

太陽と土と水

そして適切な支え

30年の歩みの中で今思う

理事長 奥田 稔

今年はこの地域で社会福祉事業の担い手として第一の発芽をした拓光園での事業開始から30周年にあたります。

当時を回想すると、初代の相馬理事長は私によく委せて仕事をさせて下さったと感謝の一語に尽きます。県内全域から施設生活を必要とする人を迎えるため、入所予定者全員の事前面接を福祉事務所担当ワーカーと一緒にいたしました。

8月1日の開所ですから、この4月からの4ヶ月間が迎え入れの準備で家庭訪問は顔つなぎでした。入所日には私は玄関で「よく来たな」と双方笑顔を交わしたものでした。あの日からそれぞれが歩み続け5基幹施設を柱に以上の事業を地域の求めに応じて進めるに至りました。

私は昨年この月に「美しい花を咲かせるために」との一文を載せさせてもらいました。美しい花を咲かせ、花それぞれがその花らしい美しさを誇るには、先ず土が大事です。更に水やりや日頃の適切な世話をする必要があります。

そしてもっと大事なものは豊かな太陽の光と温かさでしょう。私達の法人活動での太陽に値するのは、家族会の皆さんや後援会の皆さんの力であります。

当法人30人の職員集団は大変良く仕事を担ってくれていて、理事会は安心して事業計画を進めることができます。猿賀に福祉ホーム“さわら”が事業開始しました。年内には更に街の中へ進んで来る構想を練り、美しい花を育てることを考えています。豊かな光と温かさを一番大きく支えて下さることを家族会・後援会の皆さんへお願い致します。

私達の働きが、少しでも、この地域の中で生活するのにご不自由や、ご不便、或いは何かへの不安を強く感じながら今日の生活を強いられている方々に、私達の力の及ぶ事であれば、「喜んでお手伝いさせていただきます」と平成16年度の仕事を進める上で決意しました。

困難の度合いは年々厳しくなるかもしれません。それをねのける仕事師集団として努力する私達に更なる太陽の豊かな光と温かさを与えて下さいと希います。

おかげさまで

一周年

山郷館デイサービスセンター弘前



支援費制度のスタートと共に、

山郷館デイサービスセンター弘前が開設して一年を迎えました。多様な行事や活動を交えたサービス内容で、利用者の多様なニーズに応えようと努力してきました。

多様な介護内容

山郷館デイサービスセンター弘前は、食事や入浴、排泄などの介護を提供する介護型センターです。

介護等基本サービスの提供にあたっては、利用者一人ひとりの障がいに合わせて介護や環境が必要であり、個別のサービス計画に基づき実施しています。

例えば、リフト付き車両による送迎では、車いすの固定は通常の仕方で良いか、バランスや頸(くび)の安定は大丈夫か、移動中の体力は保てるか、送迎時間を短縮したコース選定はどうすれば良いか、といったことに気を配っています。また、機能訓練では、障がい特性に見合った訓練内容や機材の選定が必要であり、PT(理学療法士)の指導のもと個別プログラ

ムに沿って行っています。他には、社会適応訓練として、手指が自由でもパソコンの活用ができないかなど、可能性の広がりや考慮した働きかけもしています。

重度障がい者への対応

全身性障がい者で気管切開、吸引吸入等の医療的処置が必要な方など、重度の障がいを持つ方も多く利用しており、看護師が常駐し対応しています。

また、介護職員それぞれにも技術を高めていくことが求められており、今年には特に、重度者の機能訓練方法や食事介助の工夫に取り組んでいます。

更なる充実を目指して

ようやく一年を迎えることが出来ましたが、今後も地域との交流を大切に、「生き生きとした、その人らしい生活」を充実したサービス内容でお手伝いできるように頑張っていきたいと思えます。



通所利用開始!
 地域支援の
 拠点施設を目指して

知的障害者
 更生施設
拓光園

施設利用が措置から契約へ、同時に施設福祉から地域福祉への流れの中で、利用者のニーズ・希望に適切に対応していくことが求められていると思います。

拓光園では、地域生活への移行を望む利用者の希望に応えるために、自活訓練事業や地域にある社会資源を利用した生活実習等様々な取り組みと、地域で暮らすための条件整備を進めてきました。その結果、昨年度は10名の方が念願の地域生活への移行を果たすことができました。

また、それと同時に、今年4月1日より入所定員を従来の100名から90名とし、地域におけるニーズとしてかねてより高かった『通所利用』の開設をスタートしました。対象者は、18歳以上の知的な障がいを持つ在宅の方で、定員は7名となっています。内容については、利用者の特性に応じて作成した個々の支援計画(ケアプラン)に沿って、社会体験学習や外出、作業・創作活動等を通じて、社会適応能力を身につけたり、働くことの喜びを知ってもらえるよう展

開していきたいと考えております。活動日は、基本的に月曜日から金曜日までとなっていますが、土・日曜日の利用にも相談に応じています。また、費用については、20歳未満の方は扶養義務者の収入により、20歳以上の方は本人の収入により、それぞれ利用料が異なっています。また、送迎につきま

しては、無料で行っていますので、興味や関心のある方は、ぜひ一度お問い合わせ下さい。(電話0172-96-2331)

拓光園では、昨年の4月に「デイサービスセンター」及び障がい児者の短期入所事業を開設しました。今回それに加えて、新たに開設した『通所利用』と合わせて、地域支援事業活動をより効果的・総合的に行い、より多くの方のニーズや希望に応じていきたいと考えています。そして、地域から信頼され、役割を期待される地域支援の拠点となることを目指して、これからも着実にがんばっていききたいと思っています。



**地域移行への
 障害に取り組む**

平成16年度の基本計画

知的障害者
 通所寮
拓心館

先般、宮城県の浅野知事が、知的障害者施設の『解体宣言』をしたのは記憶に新しいところですが、あるニュース番組でも同じような問題を扱って、賛否両論が巻き起こっていると聞きます。

放送の内容は、知的な障がいを持つ方たちが施設を出て街で暮らすということについて、群馬県のある施設が厚生労働省の方針に従い、入所利用者の3/4割を段階的にグループホームなどに移行させようと取り組んでいることに対し、「十分な受け皿がないのに拙速だ」と保護者らが反対している、というものでした。それに抗議したのは『全日本手をつなぐ育成会』他多くの団体で、「地域での当たり前前の生活を否定的に描いた」として、再検証や協議の場を

求める声が上がっている、という状況のようです。宮城県も群馬県も抱えている問題は一つ、「地域生活の基盤整備」です。早く地域で暮らしたいと願う人が多い一方で、現実には「家を貸してくれる人がいない、生活するに足る所得がない、親が理解してくれない、能力的に無理」…。でも、そんなハードルをすべてクリアしていれば、皆、年をとってしま

うし、一生施設を出られないことにもなってしまうでしょう。私たち拓心館では、本人の立場に立って、今年度も以下のような基本計画を立てました。一部を抜粋します。

- ①通所寮の入寮期限を明確にする。およそ3年を目途に地域移行する。
 - ②あくまでも企業就労にこだわらる。やむなく福祉的就労に就いた場合でも、グループホームを利用した方が日中活動の選択肢が広がるため、できるだけグループホームに移行する。
 - ③地域移行までのカリキュラムを明確にし、利用者が個別に訓練内容と進捗状況を確認できるものにする。
 - ④養護学校等からの入寮を多くするため、広報活動及び体験入寮を進める。
- 人生の一時期を通所寮で過ごし、色々な生活力を身につける。支援者は地域移行の体制を整えていく。それらが十分でないにしても、あとは実地で覚えたり、制度の不備を体験上で訴える。誠意を持って理解者を増やす。支援者の知恵と工夫も重要です。
- 社会的な「条件を整えば」を待たず、可能な限り地域住民としての生活に踏み出していきたい。新年度を迎えて、思いは強くなるばかりです。

地域とのふれあいから
 『伝統行事「裸参り」への参加を通じて』
 特別養護老人ホーム
サンアップルホーム

1月22日(木)、弘前市鬼沢地区では、『鬼神社』に350年以上も続く、旧正月の伝統行事『裸参り』が行われました。時折、雪が散らつく中、締め込み姿の男衆がしめ縄を奉納し、五穀豊穡(ほうじょう)と家内安全を祈願しました。

裸参りは、同地区で藩政時代から行われており、市の無形民俗文化財に指定されています。

鬼沢地区からは、多くの方が、サンアップルホームのデイサービスやホームヘルパーを利用、また、施設に入所されていますが、交流の一環として、6年前から、毎年2名の職員が参加しています。今年も、地域の若者ら約20人の男衆が参加しましたが、その中に、デイサービスセンター寮父の山田博昭と、古川友彦の姿がありました。初めに、鬼神社の境内で水ごりが行われました。登山躰子が流れる中、男衆が下帯姿で現われ、「よっしゃー」と気合を掛けながら水の入った樽に飛び込んで身を清めます。見守る地域住民や小学校児童らから「がんばってー」と



声が掛かります。それを、数回繰り返すことで、不思議と寒さが薄れていくそうです。「今年の水は温かかった」とは、5回目の参加となる、山田の弁です。

締め込みを締め直した男衆は、幅3.5メートルの、しめ縄などを担ぎ、鬼沢地区1.5キロを練り歩きます。

「サーイギサイギ」と唱えながら、引き締まった表情で歩く2人には、沿道から、サンアップルを利用されている方々の、ひととき大きな拍手が送られていました。「日頃から、お世話になってはいます。利用者やご家族からの拍手や声援は、大きな励みになる。来年もやります」と2人は、力強く話してくれました。

七峰会後援会総会及び役員会の報告

平成16年2月23日に東栄ホテルで開催された七峰会後援会総会では、拓心館による施設紹介ビデオ上映の後、会議に入り、平成16年度の事業は、後日役員会で検討する事にし全議案が承認され、引き続き行われた懇親会では大いに盛り上がりしました。

これを受けて平成16年4月9日13時から弘前文化センターで役員会が開催され活発な意見交換の末、次のように決定致しました。

- ① 昨年、大久保に開設の身体障がい者の「山郷館デイサービスセンター弘前」と今年4月尾上に開設した旭光園の身体障がい者福祉ホーム「さわらの見学会(役員のみ)」
- ② 各施設ビデオ紹介は、好評の為、次期総会でも上映する事にし、内容は、施設側に全面的に依頼したい。
- ③ 今年度は、会員増強に努める。の三点を事業決定とし、次回役員会は、①の見学会日に開催し、③の会員増強の内容検討をする事になりました事を会員の皆様にご報告致します。

居宅介護事業
 山郷館居宅介護支援センター
 TEL 97-2941
 サンアップル居宅介護支援センター
 TEL 97-2131

特別養護老人ホーム
 サンアップルホーム TEL 97-2111
 サンアップル短期入所生活介護センター
 サンアップルホームデイサービスセンター
 サンアップルヘルパーセンター
 グループホームアップル
 (痴呆対応型共同生活介護)
 弘前市委託事業
 サンアップル在宅介護支援センター
 TEL 97-2131

身体障害者援護
 山郷館 TEL 97-2211
 身体障害者(児)短期入所事業
 山郷館デイサービスセンター
 山郷館アイサービスセンター
 山郷館訪問介護センター
 山郷館訪問介護センター
 山郷館訪問介護センター
 旭光園 TEL 57-5155
 通所相互利用事業
 旭光園身体障害者短期入所事業
 身体障害者福祉ホーム「さわら」

知的障害者援護
 拓心館 TEL 82-4520
 地域生活援助事業
 生活自立訓練事業
 地域生活支援センター
 勇心学園
 光園 TEL 96-2331
 自活訓練事業
 拓光園デイサービスセンター
 拓光園短期入所支援センター
 拓光園障害児短期入所支援センター

総合支援
 弘前市委託事業
 身体障害者相談支援事業
 弘前市障害者生活支援センター
 TEL 31-2400
 青森県指定
 津軽障害者就業生活支援センター
 TEL 82-4520